

## 大手電力会社を装った電話や訪問に注意して！

### 事例

2日前、自宅に「大手電力会社の委託を受けた。」と事業者が訪問し「プランの切り替えを任されている。今より電気料金が安くなる。」と勧誘され契約した。今朝、大手電力会社に確認すると、委託会社でも子会社でも無いことが分かり、知らない会社と契約してしまった。クーリング・オフしたい。（70代女性）



### アドバイス

- 2016年4月より電力の小売自由化が始まり、新規事業者の参入もあり、様々な事業者が料金プランを提示している中、電話や訪問による電気の契約に関するトラブルが増えています。
- 電話や訪問で、「電気ご使用量のお知らせ」（検針票）の情報を聞かれる場合があります。契約の乗り換えにつながる可能性があるため安易に教えないようにしましょう。
- 事例のように、大手電力会社の関係者と装って勧誘する場合があります。契約する場合は、勧誘してきた会社と新たに契約する会社名や連絡先を必ず確認しましょう。
- 「安くなる」と言われても、具体的な金額やメリット・デメリットを把握したうえでじっくり検討しましょう。
- 契約してもクーリング・オフができる場合がありますので、慌てずに対処しましょう。困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

### ●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

